

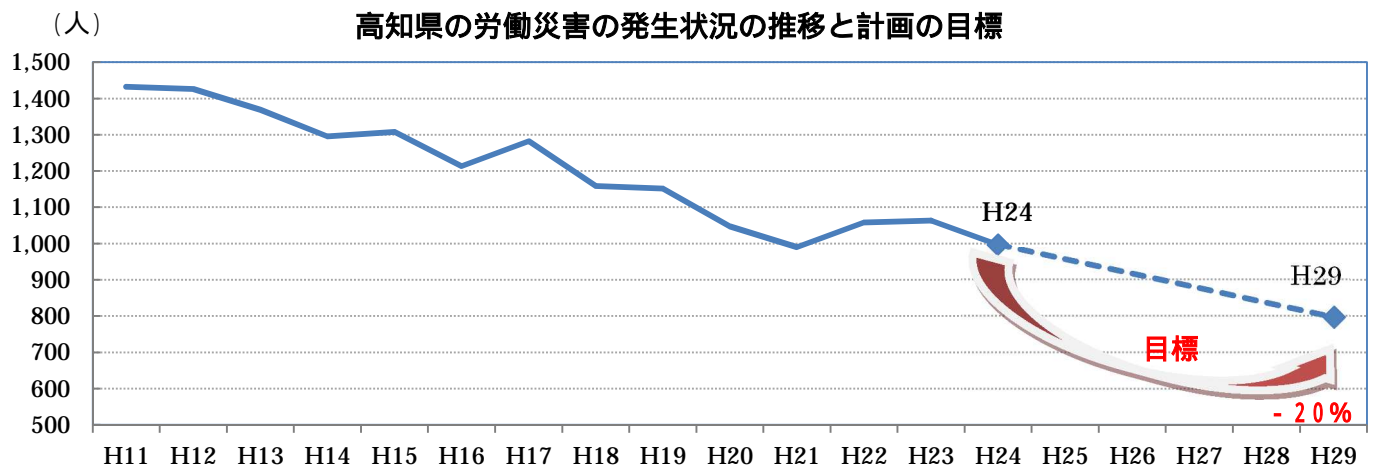
高知労働局 第12次労働災害防止計画

(平成25年度～29年度)

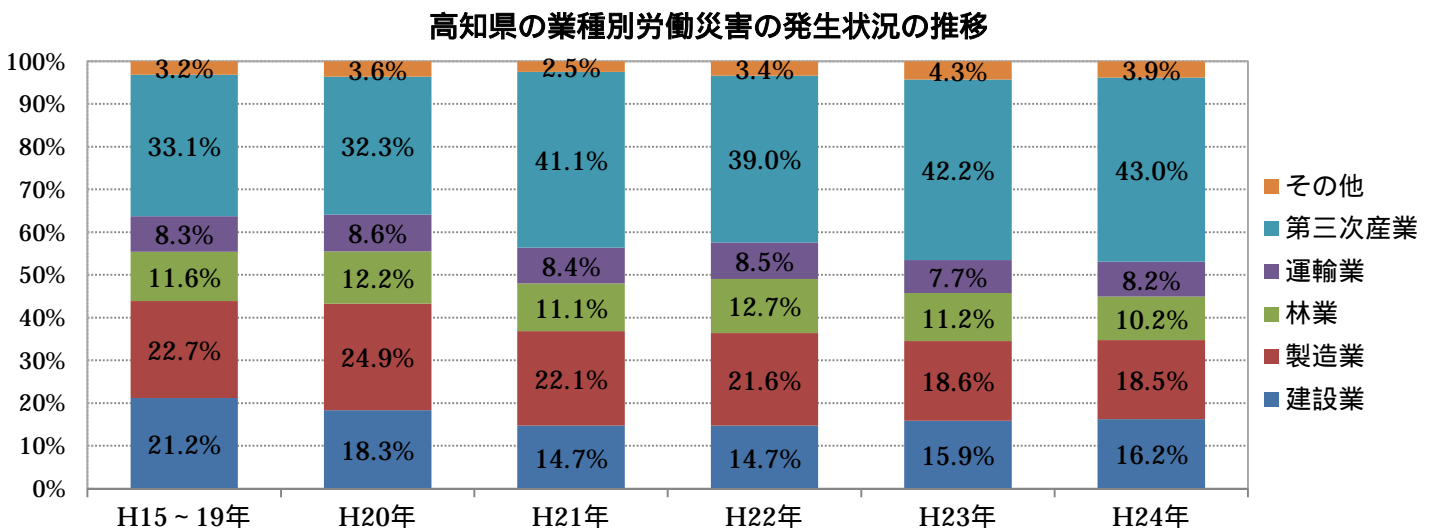
誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために

計画の主な目標

- 労働災害による休業4日以上死傷者の数を、平成29年までに平成24年(1,004人)と比較して、20%以上減少
- 年間の労働災害による死亡者の数を、平成29年までに過去最少人数(6人)より15%以上減少
- 12次防計画期間中の労働災害による死亡者の総数を、11次防計画期間中(平成20年から平成24年まで)の総数(49人)より15%以上減少
- メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
死亡者数	11	25	17	9	14	6	14	9	6	14
死傷者数	1,308	1,213	1,282	1,159	1,152	1,047	990	1,058	1,063	1,004



(出典：労働者死傷病報告)

重篤災害を減少させるための重点業種への対策

建設業対策

- ▶足場の設置、足場からの墜落・転落災害防止対策の推進
- ▶危険業務への有資格者の配置、安全装置の有効保持、立入禁止措置の徹底や誘導者の配置の指導
- ▶建設業労働災害防止協会高知県支部、発注者機関と連携を図り、労働災害防止活動の促進

製造業対策

- ▶はさまれ・巻き込まれ、転倒、墜落・転落災害の防止対策の推進
- ▶機械災害が発生した事業場における原因究明と機械設備の本質安全化
- ▶4 S活動（整理、整頓、清潔、清掃）の普及促進
- ▶事業場の安全衛生管理体制の確立
- ▶高知県労働基準協会連合会、各地区労働基準協会等と連携を図り、労働災害防止活動の促進

林業対策

- ▶激突され災害防止対策の推進
- ▶「かかり木処理の作業における労働災害防止のためのガイドライン」の徹底
- ▶作業手順に基づいた適切な作業の遂行の徹底
- ▶チェーンソー、刈払機、高性能林業機械等の使用時の安全な作業方法の徹底
- ▶四国森林管理局、高知県との連携を図り、林材業労働災害防止協会高知県支部、各地区の森林組合等における活動に対する指導援助により、自主的な労働災害防止活動の促進

労働災害件数を減少させるための重点業種等への対策

小売業等に対する集中的取組

- ▶正規・非正規労働者の別を問わず、雇い入れ時における安全衛生教育の実施
- ▶大規模店舗・多店舗展開企業を重点とした労働災害防止意識の向上
- ▶バックヤードを中心とした作業の安全化
危険個所の見える化、リスクアセスメント、KY活動等による危険の低減

社会福祉施設（介護施設）に対する集中的取組

- ▶安全衛生教育の徹底、4 S活動の徹底による転倒災害等の防止
- ▶介護機器の導入による腰痛予防、職場における腰痛予防対策指針で定める健康診断の普及・徹底

飲食店に対する集中的取組

- ▶転倒災害と切れ・こすれ災害の防止対策の推進
- ▶労働災害防止活動の取組事例集、安全衛生対策マニュアル等の作成

陸上貨物運送事業対策

- ▶荷役作業の労働災害防止対策の普及・徹底
荷役作業における安全対策ガイドラインの周知・普及
- ▶トラック運転者に対する安全衛生教育の強化
荷役作業の墜落・転落防止対策、荷の運搬中の労働災害防止対策の充実・強化
- ▶荷主等が管理する施設での労働災害防止対策
- ▶陸上貨物運送事業労働災害防止協会高知県支部と連携を図り、労働災害防止活動の促進

高知労働局第12次労働災害防止計画の内容は、高知労働局ホームページでご覧いただけます

お問い合わせ先	高知労働局(健康安全課) (088-885-6023)	
	高知労働基準監督署 (088-885-6031)	四万十労働基準監督署 (0880-35-3148)
	須崎労働基準監督署 (0889-42-1866)	安芸労働基準監督署 (0887-35-2128)